

第 41 回大阪府環境影響評価審査会議事概要

- 1 日 時：平成 24 年 3 月 29 日（木）15:00～16:00
場 所：国民會館住友生命ビル 12 階 国民會館大ホール
- 2 出席委員：尾崎委員、加賀委員、黒坂委員、桑野委員、近藤委員、高橋委員
中原委員、西山委員、藤田委員、又野委員
- 3 議 題：
 - (1) 東部大阪都市計画都市高速鉄道京阪電気鉄道京阪本線（寝屋川市・枚方市）に係る環境影響評価準備書について
 - (2) その他
- 4 議事内容：
 - (1) 東部大阪都市計画都市高速鉄道京阪電気鉄道京阪本線（寝屋川市・枚方市）に係る環境影響評価準備書について
 - 意見照会（資料 1）
 - 都市計画決定権者より環境影響評価準備書の概要説明（資料 2、3）

<質疑応答>

(会 長) 高架化に伴う浸水対策について、知事意見が述べられているが、環境影響評価項目として水質が選定されていない理由は何か。

(都市計画決定権者) 供用後の排水計画について、準備書の 19 ページに知事意見に対する考え方を記載させていただいた。

(事務局) 知事意見に対しては、準備書に記載のとおり適切に対応することで、水質には影響を及ぼさないとの判断で評価項目にはしていないとのことである。今後、準備書に記載の内容も含めて、審査をお願いしたい。

(委 員) 供用後の鉄道騒音について、現況よりも予測としては下がるという結果になっているが、場所によっては必ずしもそうではないと思う。高架になるので、すぐ近くでは下がっても遠くまで音が伝播されるという可能性が考えられるので、準備書に記載の一箇所だけではなくて、現状では影響が小さい少し離れたところへの影響についても検討していただきたい。併せて、事業計画地近隣に高層住宅もあるということなので、高層住宅への影響についても考えていただきたい。

また、工事関係車両の騒音の予測について、現状の交通量と工事関係車両の交通量を基に推計する方法で予測を行っているが、ASJ モデルを使わない理由を教えていただきたい。

それから低周波音について、平坦特性と G 特性について評価しているが、1/3 オクターブバンド毎の予測についても御検討いただきたい。

(都市計画決定権者) まず鉄道騒音について、準備書では環境省で示された指針に基づいて現況の近接側軌道中心から 12.5m、高さ 1.2m の地点で予測・評価を行った。準備書には併せて鉄道騒音のコンター図を示している。今後は事業の実施

段階において、高層階あるいは離れた距離における鉄道騒音の影響の評価をしていく予定である。

また、工事関係車両の騒音の予測については、既存資料に記載の方法に基づいて予測を行った。低周波音の予測については今後検討したい。

(委員) 夜間工事を行う予定があるのか。

(都市計画決定権者) 基本は昼間に工事を行うが、鉄道を営業しながらの工事となるため、鉄道の切替等の工事については、一部夜間工事を行う必要がある。

(委員) 準備書に記載する内容ではないが、夜間工事の際に工事関係者が携帯電話で話したり、工事関係者同士で話したりする声についての苦情も聞かれるので、工事の実施に際しては工事関係者に対して注意を徹底されたい。

(都市計画決定権者) 工事着手時には注意を徹底する。

(委員) 土壌汚染について、クリーニング店とフォトスタジオというスポットの場所については、しっかり調査されるだろうと思う。一方でパンタグラフの使用による鉛について、これは全線ということになると思うが、どのような調査をするのか教えていただきたい。

(都市計画決定権者) パンタグラフは過去に鉛等を使用していたというのを聞いているので、調査に際しては、法令等に基づき調査を行いたい。

(委員) 鉛に関しては全線で調査をするということか。

(都市計画決定権者) 所管課と協議を進める中で、全線のうちどの区間で調査を行うのかについても協議したいと考えている。

(委員) フォトスタジオとクリーニング店の2ヶ所が調査対象となっており、これについては汚染の心配はないと思っているが、本当にこの2ヶ所だけでよいのか若干気になるので、検討いただきたい。

(都市計画決定権者) 現在把握しているのはその2ヶ所だけであるが、用地交渉の際には、一件毎に土地利用履歴の調査を行う。

(委員) 先ほどの意見と同じではあるが、今回の土地の改変にあたっては、パンタグラフに関連して土壌の調査を行って頂きたい。

○ 事務局より手続きフローの説明(資料4)

(2) その他

○ 特になし